

5 災害に強いまちづくり計画



共通

施策 9-1-⑩

職員の意識づくりの推進

【取組の概要】

災害発生時に、地方公共団体の職員には、担当業務の枠を超えた対応が求められます。したがって、日頃から、「地域を守る」という強い意識をもって、地域や住民のこと、与えられた役割と必要性、他部署の役割等を理解し、庁内の組織全体の動きを知っておくことが重要です。

大規模な災害の発生時には、全国各地からの職員派遣などの支援が行われることが想定されます。また、被害が生じなかった場合は、支援する側の立場になることがあります。支援を受け入れる側・支援を行う側の両方の立場に立つ可能性のある地方公共団体職員は、様々な経験・知識を高めていくことが重要です。

【計画、整備にあたっての着眼点・留意点】

- ・ 首長や防災担当者の長は、四国地方整備局が主催する「防災トップセミナー」等で得られた知見等を職員に伝えていくことが重要です。
- ・ 職員を庁内外のセミナーに参加させ、その後に住民に対するセミナー講師になる等のステップアップするプログラムを検討することが重要です。
- ・ 職員の意識づくりにあたっては、防災担当職員だけでなく、すべての職員の危機意識を高めることが重要であり、全職員参加の取組みなどを検討していくことが有効です。
- ・ 地域防災計画において、職員の役割が明確にされていますが、実際の運用に当たっては想定していなかった事態が発生することが考えられます。より具体的な役割分担及び柔軟な組織運営が求められます。BCP策定や訓練が必要です。
- ・ 避難所運営等においては、女性の視点が重要であり、各種の防災・減災対策への女性の積極的な参画を促すことが重要です。

○中土佐町の取組み

・ 地域防災担当制の導入

- ・ 令和2年11月には、内閣府と連携し、地域担当職員を対象とした地域担当リーダー等の研修を実施しました。地域担当職員に期待される役割や場面等を考えるワークショップや、高知大学防災推進センター原忠教授から地域リーダーの役割に関する講話を通じ、職員のスキルアップを図っています。これにより、地域担当職員が地域住民の活動を後押しし、地域全体の防災力を向上させます。

5 災害に強いまちづくり計画



【事例】

○美波町の取組み

・職員全員参加の危機管理プロジェクトの立ち上げ

- ・美波町では、様々なまちづくり施策を横断的に取組んでいくため、災害に強い役場組織づくりをめざした危機管理基本方針を制定するとともに、常設の危機管理体制として、危機管理プロジェクトを設置しています（平成23年8月）。
- ・危機管理プロジェクトは、全職員が参加した組織であり、地域防災計画の見直しとして「① 避難場所・避難経路の見直し」と「② 個別対処危機管理マニュアルの策定及び見直し」等に取り組んでいます。

◆避難場所・避難経路の見直し

- ・自主防災組織毎に担当職員を配置し、自主防災組織とともに避難場所・避難経路の見直しを実施

◆個別対処危機管理マニュアルの策定及び見直し

- ・地域防災計画に基づく具体的な行動基準として、24のマニュアルを作成し、全職員に配布する。

○坂出市の取組み

・女性職員有志による「さかいで131（ぼうさい）おとめ隊」の活動

- ・女性の視点から様々な課題を検討し、防災対策を推進するため、坂出市の女性職員有志による坂出市防災女性チーム「さかいで131（ぼうさい）おとめ隊」が設置されています。
- ・メンバー自ら企画・運営を行っており、新規採用職員を対象とした研修の実施など、職員一人ひとりの防災意識の高揚に寄与しています。

（主な活動）

- 新規採用職員を対象とした研修の実施
- さかいで131（ぼうさい）カードの作成
- SAKAIDE防災フェスタ
- 各種団体における講演
- 市広報やラジオ出演、HP・Facebookによる広報活動
- 避難所運営マニュアルの作成（平成29年度）



さかいで131（ぼうさい）カード
（参照：坂出市HP）

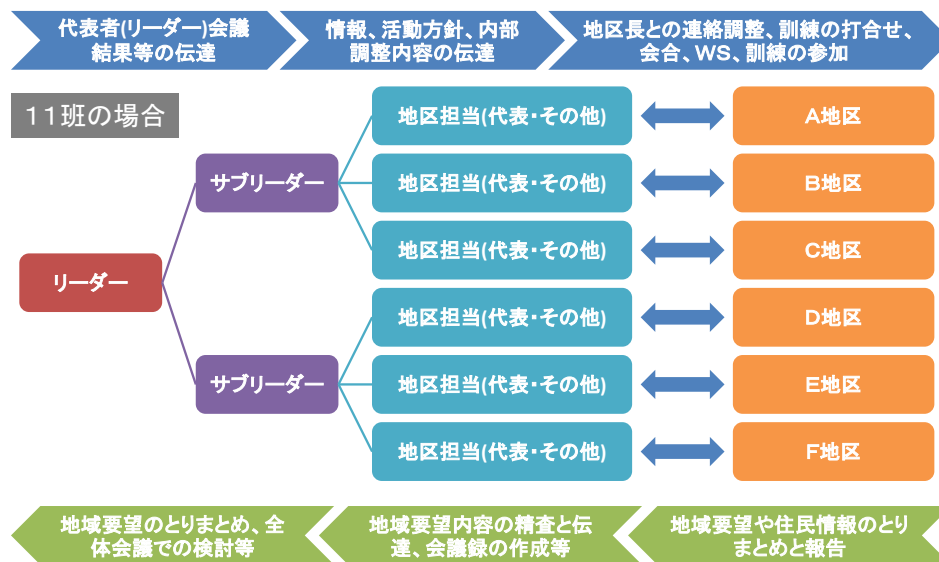
5 災害に強いまちづくり計画



○黒潮町の取組み

・全職員が参加する「職員地域担当制」の導入

- ・町内 61 地区のうち、40 地区が浸水想定区域とされており、その広範囲なエリアで地震・津波対策を早期に実施していくため、全職員（約 200 人）が通常業務に加えて防災業務を兼務する体制として「職員地域担当制」を導入しています。
- ・担当地域は、居住地区や出身地区を優先しており、役場職員という立場と地区の一員としての役割も担えるような配慮を行っています。
- ・地域担当職員は、毎年 5 月に防災に関する職員研修を経て地区に入っていくこととしており、防災部署以外の職員の防災に関する知識等の向上にもつながっています。
- ・黒潮町の地震・津波対策が短期間で大きく進捗した背景には、この制度の導入が大きな要因となっています。



地域担当制の組織図

(参照：町提供資料に加筆・修正)